

議員（藪 乃理子）

1番、藪 乃理子です。新人ですので至らぬ点が多々あると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。以下2点を一般質問させていただきます。一つ目は、議会中継についてです。二つ目は、明徳会図書館についてです。

それでは、まず一つ目、議会中継についてです。早速ちょっと間違ってしまったのですが、書かせてもらったとおりに読まさせていただきます。過去に議員の全員の賛成がないと中継が出来ないとの町長の答弁がありました。多度津町の人口減少や投票率の低下を食い止めるためにも議会中継が必要ではないかと考えております。移住を検討している方、子育て中の方、高齢者の方、様々な理由で議会傍聴に来られない方がたくさんいらっしゃいます。時代の流れはとても速く、コロナ前まではなかったリモート会議等も増え、当たり前になってきました。その場にいなくてもコミュニケーションが取れ、必要な情報が取得できる時代になってきています。移住を検討する際にも議会をチェックするという方も少なくありません。多度津町もオンライン化の波に乗り、人口減少を食い止めるためにも、開かれた議会を目指すためにも、町長も議会中継が必要だとお考えでしょうか。新しい議員構成にもなり、議会中継を早急に開始して頂きたいという町民の声を多数頂きましたので、質問させていただきます。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の議会中継についてのご質問に答弁をさせていただきます。まず、藪議員の誤解を解いておく必要がありますので、最初にお話しさせていただきますが、議会中継を導入するのに議員全員の賛成が必要だと発言したことはありません。民主主義の世の中ではとても考えられないことです。また、議会で1人の議員から一般質問を受けただけで施策の実施を決定することは出来ません。施策は全て町民の皆様の税金を活用して実施致しますので、議会としての総意が必要だと考えております。総意とは、賛成も反対もある中で最大公約数的な意見であり、全員の賛成を求めている訳ではありません。現在、導入されております議会へのタブレット導入と同じで、議会中継につきましても議会の総意が必要であると考えております。議会中継は、多くの町民の皆様に町政への関心、理解を深めて頂くためには、有効な手段の一つと考えており、現在、議場に設置している議場管理システムにつきましても、議会中継に対応出来るものとなっております。しかし、配信を開始するには放送の種類により、関係機関との調整が必要になりますので、放送形態がどのようなものにするのか。生中継にするのか、録画中継とするのか、本議会や委員会等の全体を放送するのか等の方針や議会中継に至るまでの諸条件や整備やチェック機関、ルール作りにつきましては、議会内で協議を行って頂き、決定した後に議会中継の導入について計画的に進めてまいりたいと考えております。因みに、私が町議会議員1年生の時に同じような質問をしました。そしてその時は、議会の方から理解を得られ

ずに、怒声を浴びるようなことにもなりました。そういう議会の中で意見を集約すること。それが大事であり、それが総意ということでもありますので、皆様方が、今、藪議員がおっしゃったこと、皆様方と検討して、そしてその中で総意として上げて頂ければ、それは出来ることだと考えております。どうか頑張ってください。

議員（藪 乃理子）

答弁頂きました。有難うございます。1点だけ質問させていただきます。予算というのは、どの位必要だと今現状、お考えでしょうか。よろしく申し上げます。

町長公室長（山内 剛）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。予算のことですが、放送する形態でインターネットを使ってするのか、ホームページを使ってするのか、色んな種類があるんですけども、その種類によって全然、予算の方は変わってきます。放送時間とかそういうものによっても変わってきますので、どれ位掛かるかというのは、今のところちょっと分かりません。今のところ1番手頃で、どこでも見られて、1番予算が安いと思われているのが、インターネットを経由したユーチューブ等のものを使ったものの放送形態が1番安いと今、把握しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

答弁有難うございました。新庁舎にもなり、議場の中継の対応が可能な施設にもなりました。有効に活用し、中継が出来るようになるように改善してまいりたいと思います。有難うございます。

2点目になります。二つ目は、明徳会図書館についてです。何点か写真がありますので、まず、ちょっとカメラのチェックをします。では始めます。今後、移転や大規模な改修予定はありますでしょうか。早急な対応が必要だと考えております。その理由は、以下の現状からです。今年度の予算にも組み込まれていますが、外壁のタイルの消耗が著しく、落下をしている危険な状態です。過去に予算で修復した部分が、再度落ちてきているという声もありました。直しては壊れて、また崩れて落ち、この繰り返しが続くのかと利用者も図書館で働いてる方々も不安に思われています。また、図書館の近隣には、多度津小学校、多度津児童館があり、子どもの行き来も大変多いところです。そんな状況の中、外壁が落ちてくるので、危険立入禁止ロープ、写真のような感じで危険立入禁止ロープが周辺に張り巡らされています。こちらは、自転車置場の方ですね。自転車置場も大幅に使えなくなっております。また、車椅子のスロープは、入り口の1か所しかありません。その上の外壁も今にも落ちそうになっております。危険区域にして立入りを禁止した場合に、車椅子の方は図書館の利用が出来なくなってしまいます。そして図書館の1階のトイレです。とても詰まりやすくなっているそうです。業者の方と図書館のスタッフで確認したところ、排水管がもともと細いのと古くなっていて色んなものがこ

びりついている状態だったそうです。老朽化が激しく、今後いつ詰まるか分かりませんという声を頂きました。そして2階に上がると天窓の部分からは雨漏りがしています。雨が降ると本の上に雨水が落ちてくるという状況です。そして2階の収蔵庫の換気扇、ちょっと写真では分かりづらいのですが、収蔵庫の換気扇がこちらになってるんですが、こちらは破損しています。壊れていて使えないようになっています。ここには歴史的にも貴重な文献が多く収蔵されています。一般閲覧や貸出しが出来ないほどの貴重な文献と聞きました。しかし、適切な湿度、温度管理が出来ずに室内はとてカビ臭く、歴史的な文献が朽ち果ていくのを待っているだけの状況だと図書館のスタッフも嘆いておりました。換気扇等の補修を行い、適切に管理出来る状態にするか、多度津町で適切に管理されないのであれば、必要な文献は県に引き取ってもらい、電子化をしてもらい、利用者が閲覧出来る等の有効なこの歴史的な文献の使用方法を考える必要があると思います。そして、2階の収蔵庫の隣の研修室には、前の町長さんの小国さんの資料が山積みになっております。で、その上は、いつ雨漏りがするか分からないという状況のカビが生えております。そして、新庁舎が出来の際に一時的な保管場所ということで旧庁舎から運ばれたという書類が今は籠で積まれております。このような籠に入れられた状況でも研修室の方には、資料を見に来る利用者がもちろんいらっしゃいます。資料を閲覧出来る場所もあるんですけども、ちょっと今のところ、この部屋が他のもので溢れ返っているので利用を安全に利用することは出来ないとのことでした。図書館での保管が必要であれば、本棚を購入して、そこに整理・整頓する町役場での保管があれば、早急に引き取る必要があります。何のための、誰のための資料なのか、適切な場所に適切に保管する必要があると考えます。明徳会図書館の2階が物置になっているのは、とても寂しいです。幾つか質問がありますので、よろしくお願ひします。

教育課長（竹田 光芳）

藪議員の図書館の移転や大規模な改修についてのご質問に答弁をさせていただきます。明徳会図書館は大正4年に明治天皇即位50周年記念事業として、当時、多度津尋常小学校の附属図書館の拡張を計画し、明徳会図書館として開館致しました。以後、旧県立多度津中学校（現在の県立多度津高校）の敷地内、多度津小学校正門西側敷地内に場所を移し、現在の場所へは昭和57年に利用者数の増加に伴い、大規模図書館の必要性等から新築した建物でございます。現図書館につきましては、新耐震基準で建設された建物ではありますが、バリアフリーやユニバーサルデザインなど来訪者の安全性や利便性等も考慮しなければならないことから、建て替えが必要であると教育委員会では考えております。しかしながら、改築等には多くの事業費が必要となりますので、現在の財政状況では早急な対応は難しいと思われまますので、利用者の安全を第一に考え予算の範囲内で修繕等を行ってまいります。

議員ご指摘の外壁タイルの損傷についてですが、これまでも浮いて危険な箇所につ

いては、取り除いてきたところがございますが、本年度の調査の結果、外壁全体の浮きが確認されたことから、立ち入り禁止ロープを張り、来年度予算において修繕工事費を計上させて頂いております。今回の工事では、2階部分の外壁を撤去して吹き付け塗装を施すとともに、1階部分においては樹脂等で固めて剥落しないようにする工事でございます。また、1階トイレの詰まりについてでございますが、樹木の根によるもので、清掃を行ったところがございます。今後も適切に維持管理を行っていきたいと考えております。これまでに「雨漏りの対策工事」や「トイレ改修工事」などいくつかの工事を実施しているところでもありますが、今回ご指摘頂いた箇所も含め調査を行い、必要なものから予算の範囲内で順次修繕等を行っていきたいと考えております。図書館2階部分については、書籍やCD・DVD等のAV資料、また国際交流事業の資料を展示しております。収蔵庫及び研修室については、一部整理が出来ていない資料がございます。これらの資料について再度確認し、整理するとともに適切な場所への保管等を含め検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

答弁有難うございます。

再質問をさせていただきます。現図書館は新耐震基準で建設された建物と分かりましたが、その中は本棚の固定でありますとか、揺れに備えて本や資料などが落下してくる恐れなどの対応は十分でしょうか。よろしく申し上げます。

教育課長（竹田 光芳）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。本棚等々の落下とか転落とかそういう防止の施策ですが、取れるものについては取っていると聞いた記憶はほとんどですが、全ての所管について、そういう揺れ止めとかそういったものが設置されたという記憶はございませんので、また確認をさせて頂きたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。利用者もしくは働いている方が安心・安全に図書館を利用出来るようにと思ひまして、中のことも質問させて頂きました。で、外壁部分なんですけども補修ということですが、車椅子の方のスロープの上も今は通れるようにしてるんですけども、その上も多数落ちてきているというのが、スタッフの方がとても心配されておりました。でもそこを危険区域にしてしまうと、今度、車椅子の方が利用出来なくなるということなんですけれども、車椅子のスロープのところは危ないですが、ロープを張らなくても良いのでしょうか。お答えをお願いします。

教育課長（竹田 光芳）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。今回の外壁のタイルの剥離の検査を行

ったところ、大方のタイル部分が浮いているということでしたので、障害者の通用口のところも恐らく危険なところなのかなと正直思います。で、今回の工事が終わりましたら、落ちてくる可能性があるのがタイルですので、全てのタイルを除けますので、以降はタイルが剥離して落ちてくるっていう危険はなくなると思います。ですので、今しばらくですが、ちょっと危険な状況と言うたらなんですが、タイルを見ながら利用を頂けたらと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。そしたら今現状はちょっと危険ですが、車椅子の方も慎重に利用して頂くという内容で理解をさせていただきました。で、そのあと今は外壁の工事で予算を割いていると思うんですけども、雨漏り対策やトイレ改修など、ご指摘頂いた箇所を調査して、必要なものから予算内で順次改修していくと先ほど伺いましたんですけども、もし予算が底をついた場合っていうのは、一旦中止して次年度の予算で修繕するということによろしいのでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。換気扇の壊れのところにつきましては、もう壊れているのを確認致しました。また、幾ら掛かるかっていうのが、現在のところ分かっておりませんので、そちらの方、設計というか幾ら掛かるか見積りを出して頂いて、早急に対応出来る金額であれば、来年早々にも取り掛からせて頂こうと思っております。それと雨漏りの件につきましても、まず調査をさせて頂いて、どの程度の雨漏りなのかとか、そういったことを見て、教育委員会が預かっている施設もたくさんございますので、その優先順位を付けさせて頂いて、優先順位が高いということになれば、また、利用者に危険ということであれば、補正予算でもさせて頂いて、それこそ予算が許す範囲になるんですけども、修繕の方を取り組まさせて頂こうと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

答弁有難うございました。予算がなく、早急に対応が難しいという図書館の現状も良く分かりました。今一度、本当に利用者、働いている方が安全なのか、安全が不十分なところは、予算を補正してでも早く進めてもらいたいと思います。突拍子のアイデアかも知れないんですけども、直しては崩れて、直しては崩れているっていう現状、皆さんも図書館のスタッフも新庁舎が出来た時に図書館というのはこの新しいところに一緒に出来るものだと思っていたっていうことを聞きました。ずっと図書館は私が小さい頃と同じ、あまり変わらない風景がそこにはありました。懐かしくもあるんですけども、安心・安全に利用が出来ればと思ひまして、早急に対応出来ないところがあり、安心・安全でなければ、新庁舎の地域交流センターだとか少し空いているところに、一時、図書館の分室というかそういう方法もあると検討をしてもらえたらなと思います。こちらの方は、答弁は必要ございません。

私の意見でございます。以上で、1番、藪 乃理子の一般質問を終わらせて頂きます。